児童クラブ入所判定表

入所判定基準　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和５年10月1日

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 類型 | 細目 | 点数 |
| １　就労  （自営業含む） | 月１６０時間以上（月２０日以上かつ１日８時間以上等） | 10 |
| 月１４０時間以上（月２０日以上かつ１日７時間以上等） | 9 |
| 月１２０時間以上（月２０日以上かつ１日６時間以上／月１５日以上かつ１日８時間以上等） | 8 |
| 月１１２時間以上（月１６日以上かつ１日７時間以上等） | 7 |
| 月　９６時間以上（月１６日以上かつ１日６時間以上等） | 6 |
| 月　６０時間以上（月１２日以上かつ１日５時間以上等） | 5 |
| 上記以外 | 1 |
| ２　求職活動中 | | 1 |
| ３　妊娠、出産 | | 9 |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 類型 | 細目 | | 点数 |
| ４　疾病、心身障がい等 | 入院 | | 10 |
| 疾病 | 常時臥床 | 10 |
| 慢性疾患（寝たきりでないが、通院加療を行い、１か月６０時間以上の安静が必要で保育が困難な場合） | 8 |
| 慢性疾患（上記以外の状態で寝たきりでないが、安静が必要なため保育が困難な場合） | 6 |
| 精神疾患 | 10 |
| 障がい | 身体障害者手帳１級・２級、療育手帳Ａ１・Ａ２、精神障害者保健福祉手帳１級 | 10 |
| 身体障害者手帳３級・４級、療育手帳Ｂ１・Ｂ２、精神障害者保健福祉手帳２級 | 8 |
| 上記以外の各種手帳を所持している | 6 |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 類型 | 細目 | 点数 |
| ５　同居の病人の看護  　等（月６０時間以上の介護（食事・排泄・入浴の介護）等が必要になります） | 入院中の者の付き添いが常時必要（主治医の診断書により判断） | 10 |
| 同居者の自宅看護 | 5 |
| 身体障害者手帳１級・２級、療育手帳Ａ１・Ａ２、精神障害者保健福祉手帳１級もしくは要介護認定３以上の親族の自宅看護等 | 10 |
| 身体障害者手帳３級・４級、療育手帳Ｂ１・Ｂ２、精神障害者保健福祉手帳２級もしくは要介護認定１または２の親族の自宅看護等 | 8 |
| 上記以外の各種手帳を所持しているもしくは要支援１または２の親族の自宅看護等 | 6 |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 類型 | 細目 | 点数 |
| ６　災害 | 災害等の復旧のため保育にあたれない | 10 |
| ７　就学・技能取得のため | 月１２０時間以上（月２０日以上かつ１日６時間以上等） | 8 |
| 月１１２時間以上（月１６日以上かつ１日７時間以上等） | 7 |
| 月　９６時間以上（月１６日以上かつ１日６時間以上等） | 6 |
| 月　６０時間以上（月１２日以上かつ１日５時間以上等） | 5 |
| 上記以外 | 1 |
| ８　その他 | 教育委員会が保育に欠けると認める場合 | 教育委員会が定める |

必要添付書類の表

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 種　　別 | 必要添付書類 | 備　　考 |
| 1 | 就労により保育が困難な場合 | ・就労証明書 ・自営業については、確定申告の控え等（専従者の確認）のコピー ・内職については、仕切書・納品書等（勤務時間の換算確認）のコピー | 確定申告提出の場合は、必ず受付印があるもので、第１表、第２表を提出してください |
|
| 2 | 出産により保育が困難な場合 | ・母子手帳等のコピー | 母の氏名及び、分娩予定日の記載のあるもの |
| 3 | 疾病により保育が困難な場合 | ・診断書・障害者手帳等のコピー |  |
| 4 | 看護・介護等により保育が困難な場合 | ・看護・介護を受けている人の診断書・障害者手帳のコピー又は介護を必要とすることを証明できるもの | 介護保険認定書等看護期間の記載があり、病状等がわかること |
|
|
| 5 | 就学により保育が困難な場合 | ・就学状況申告書  ・在学期間の記載のある在学証明書のコピー  ・時間割表等のコピー（新入学等の場合は、前年度の通学予定のクラス等の時間割を提出） |  |
| 6 | 育児休業中により保育が困難な場合 | ・就労証明書 | 復職した際には、復職証明書を提出してください。 |
|
|
|